

平成30年3月23日
全国郵便局長会

「通常貯金を限度額管理対象から除外する」とともに、
「定期性貯金の限度額引き上げ」を希望します

10月26日のヒアリングにおいては、「郵便局ネットワークの利活用による諸課題の解決」及び「規制緩和及びユニバーサルサービス維持のための財政措置」について、意見を申し述べたところです。

なかでも、ゆうちょ銀行預入限度額につきましては、優先的に対応いただきたい課題であることから、本日、改めてお願いする次第です。

ゆうちょ銀行預入限度額につきましては、顧客利便性を阻害していること、限度額管理の仕組みが難解でお客さまとのトラブルが起き易いこと、更には事務処理手順が煩瑣でコスト負担となっていることなどの理由から、他の銀行同様に撤廃いただくことが望ましいのですが、まずは、郵政民営化委員会が平成27年12月に示した所見のうち「通常貯金を限度額管理対象から除外するとともに、定期性貯金の限度額を一定額引き上げる」方向で、是非とも整理をお願い致します。

なお、前回の限度額引き上げの際には、ゆうちょ銀行への資金シフトを懸念する声もありましたが、杞憂でした。

更に、今回、定期性貯金の限度額の引上げに併せて、通常貯金を限度額管理対象から外すと、顧客流出が起きる（決済用口座にゆうちょ銀行を利用する可能性がある）と指摘する声が一部にありますが、現在、ゆうちょ銀行には、融資業務が認められていないことから、そのようなことは起き難いと受け止めています。